

## 会 議 の 経 過

委 員 長（久田伸一君）

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会をいたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（久田伸一君）

審査に入る前に、昨日の種市議員の一般質問に対し、福祉課長より説明があるとのことで、発言を許します。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

おはようございます。

発言の許しをいただき、ありがとうございます。

昨日の一般質問では大変失礼いたしました。

種市議員の定住促進事業についての質問に対し、お答えできなかった3歳児軽減の人数についてお答えしたいと思います。

平成29年度は51人、平成30年度は57人、本年度の見込みといたしましては68人の予定でございます。

以上です。ありがとうございました。

委 員 長（久田伸一君）

よろしいですか。

それでは、六戸町議会委員会条例第19条の規定により、出席要求をした者及び委任による出席した者の氏名については、お手元に配付しております出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いをいたします。

質疑は予算のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いをいたします。

また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

企画財政課長、お願いします。

企画財政課長（円子富浩君）

おはようございます。

それでは、議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

議案書の56ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55億4,500万円で、これは前年度当初比較6.6%、金額にいたしまして3億9,100万円の減となります。款項の区分ごとの金額は58ページからの第1表、歳入歳出予算となります。

第2条の債務負担行為については63ページの第2表、第3条の地方債につきましては64ページの第3表のとおりであります。57ページの上段になりますが、第4条の一時借入金については、最高額を12億円と定めるものであります。第5条の歳出予算の流用については、流用することができる場合を定めてあります。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容については、同じくこの議案書の58ページからの第1表に沿いまして説明させていただきます。

なお、説明の中での増減額は、前年度、平成31年度当初予算との比較になります。

最初に、歳入から申し上げます。

1款町税では、2,383万4,000円増の13億6,566万7,000円を計上。4項たばこ税や5項入湯税は減るものの、1項町民税等が伸びる見通しから、町税全体では微増となっております。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金につきましては、制度に基づき国・県より交付されるもので、前年度までの収入実績の推移等を参考に所要額を計上しておりますが、まず2款地方譲与税の3項森林環境譲与税につきましては、制度改正により昨年10月より新たに設けられたものでございますが、当初予算といたしましては、令和2年度から新設されるものでございます。

6 款法人事業税交付金につきましては、法人税に係る地域格差是正措置として新たに導入されるものでありますが、予算額につきましては算出に不透明な部分がございますので、当初予算といたしましては、科目設定の1,000円の計上としております。

7 款地方消費税交付金につきましては、昨年10月からの消費税率引上げを反映し、前年度より4,500万円増の2億円の計上です。

9 款環境性能割交付金につきましては、前年度から新設されたものであり、実績を踏まえた見通しにより600万円の計上をしております。

10 款地方特例交付金につきましては、これまで住宅ローン減税に伴う住民税の減収補填が主でございましたが、これに加えて、令和2年度には自動車課税の臨時的軽減措置による減収分の補填等が加わることから、600万円増の1,500万円の計上となります。

11 款地方交付税につきましては、地方財政計画を基に前年度までの実績の推移などを参考に、4,038万6,000円増の18億7,789万4,000円を計上しました。

1 つ飛びまして、13 款分担金及び負担金になります。

2 項負担金1,494万1,000円については、1,065万9,000円と大幅な減額となりますが、これは保育所から認定保育園への移行によることが主な原因でございます。

14 款使用料及び手数料につきましては、246万7,000円減の3,542万1,000円の計上。これは、2 項使用料では町営住宅の使用料、3 項手数料では窓口手数料がそれぞれ減額の見通しによるものでございます。

次に、15 款国庫支出金と16 款県支出金は、主に補助事業による歳出との関連において計上したもので、15 款国庫支出金の1 項国庫負担金では、児童福祉や障害福祉への負担額の増加等により7,723万3,000円増の5億7,907万5,000円を計上。同じく2 項国庫補助金では、前年度において橋梁の架け替え工事や小学校の防音事業等の大きな補助があったことから、大幅減の1億1,076万2,000円の計上となります。

また、16 款県支出金に移りますが、まず1 項県負担金では、先ほどの国庫負担金と同様に、児童福祉等への負担額の増加により5,942万円増の3億3,163万7,000円の計上。同じく2 項県補助金では2億8,181万9,000円の計上。これは前年度より3億4,719万6,000円の大幅減となります。前年度はおいらせ農協への補助金3億4,000万を超える補助がございましたので、これがなくなったことが主な要因でございます。

続いて、17 款財産収入になります。2 項財産売払収入が499万9,000円の減となっておりますが、これは前年度に計上しておりました旧館野住宅跡地の利活用事業に伴う用地の売払

収入について、令和2年度においても公募による売払いを進めていく予定ではございますが、歳入といたしましては、めどがついてから補正対応することとしたものでございます。

1つ飛んで、60ページになります。

19款繰入金については、8,773万5,000円減の3億2,165万4,000円の計上です。基金繰入金としては、財政調整基金や減債基金といった予算調整のための基金繰入れが主なものとなっておりますが、今回は町税や各種交付金、そして地方交付税が前年度に比べ増額を見込めたことから、この繰入金については減額での調整となりました。

最後の22款町債につきましては、農林水産債、土木債、教育福祉施設等整備事業債等、事業費との関連において所要額を計上しており、全体では5,850万円減の2億1,420万円の計上です。

次に、歳出についてご説明いたします。61ページからになります。

人件費、物件費等経常経費を除いた主なものについて款を追って説明申し上げます。

1款議会費につきましては、ほぼ前年度並みの計上となります。

2款総務費については、1項総務管理費、2項徴税费、3項戸籍住民基本台帳費等が増額となる一方、4項選挙費が大幅な減額となり、全体では751万5,000円減の7億7,423万3,000円を計上。その主な内容ですが、1項総務管理費では庁舎管理などの委託料の増額により、全体としても増額となっております。2項徴税费では、適正・公平な課税に向け、登記・課税連携システムの導入と、滞納整理強化のための委託料や手数料の計上により増額となります。3項戸籍住民基本台帳費では、法改正に伴うシステム対応の計上等により増額。4項選挙費につきましては、現時点では令和2年度中での選挙予定はありませんので、大幅な減額となっております。5項統計調査費につきましては、令和2年度においては国勢調査という大がかりな作業がある関係で増額となります。

3款民生費につきましては、1億3,684万4,000円増の19億2,388万円を計上いたしました。その主な内容といたしまして、1項社会福祉費、2項児童福祉費ともに扶助費の増額計上は続いておりますが、2項児童福祉費の増については、私立保育所等における1号定員の拡大や処遇改善加算率の引上げ等により扶助費や給付費が増加したことが主な要因となります。

4款衛生費については、全体で2,465万8,000円増の4億1,338万円の計上となります。主な内容といたしましては、1項保健衛生費において、新たな事業として子育て世代包括支援センター事業、またハイリスク妊産婦アクセス支援事業の経費を計上しております。

6款にまいります。

6 款農林水産業費については、3 億5,446万5,000円減の3 億5,420万8,000円の計上。これは1 項農業費の大幅な減によるものであります。先ほど申しあげましたおいらせ農協への3 億4,000万を超える補助金が前年度にあったことが主な減の要因となっております。ここでは、令和2年度の事業といたしまして、継続事業として次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業や農薬散布用ドローンの技術教習研修費用助成事業の経費を計上したほか、新規の補助事業として黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業補助700万円を計上しております。2 項林業費の増につきましては、昨年10月に新設されました歳入における森林環境譲与税によるものでございますが、歳出としましては、基金積立金への計上でございます。

7 款商工費にまいります。

商工費については、420万4,000円増の5,689万円を計上し、その主なものとしては、ろくのへブランド推進事業、町商工会、町観光協会、メイプルタウンフェスタ事業等の補助金を継続計上したほか、中小企業への資金貸付保証事業経費については増額しての計上をしております。

8 款土木費については、2 億2,091万円減の4 億9,781万円を計上しました。その主なものとして、2 款道路橋りょう費において、前年度では橋梁の架け替え事業等、金額の大きな事業があったことから大幅な減額となりますが、道路維持経費及び道路新設改良費につきましては例年並みの予算を計上しておりますし、除雪重機購入への補助金につきましても、前年度に継続して計上しております。

62ページにまいります。

4 項都市計画費では、前年度において小松ヶ丘中央公園トイレ建築関連の費用があったことから、ここは減額となります。

9 款消防費については、1,255万9,000円増の2 億9,362万7,000円を計上しました。増額の主な要因は、十和田地域広域事務組合の負担金の増になりますが、年次計画的に進めてきております小型動力ポンプ付積載車の購入や消防団屯所の改修につきましては、所要額を計上しております。また、災害対策費といたしまして、新たに防災マップデータ作成業務を計上しております。

10 款教育費については、2,821万5,000円増の6 億7,989万3,000円を計上しました。内容といたしましては、1 項教育総務費についてはほぼ前年度並みの予算計上となりますが、ここでは中学校海外派遣事業が隔年実施での事業となりますので、令和2年度での予算計上はございませんが、民間バス事業者に委託しております大曲小学校の通学児童輸送運行業務に

については、児童数増加への対応としてバス1台を追加することとしておりますことから、委託料をその分増額して計上しております。

2項小学校費は1,733万7,000円と比較的大きな減額となっておりますが、これは前年度において大曲小学校防音復旧関連で6,300万円を超える事業があったことが主な要因でございます。令和2年度においては、大曲小学校高圧受電設備改修等の経費を計上しております。

3項中学校費は2,640万4,000円と、これも大幅な増となっておりますが、これは新たに七百中学校特別支援室改修関連経費の計上によるものであります。また、小学校費、中学校費それぞれに学校施設長寿命化計画策定業務を計上しており、老朽化する小中学校施設の現状把握、分析及び将来の児童生徒数の動向等に基づく今後の学校施設の在り方と維持・保全の方向性を検討し、中長期的な施設整備の計画を策定することとしております。

4項社会教育費は、人件費を除いては前年度並みの予算となっておりますが、補助金において公民館の改修事業への補助金、3町内会分を計上しております。

5項保健体育費につきましては、2,416万5,000円増となっておりますが、総合体育館大規模改修Ⅲ期工事を計上し、大規模改修事業の最終年であることから、総合体育館リニューアル実行委員会を組織することとしており、その実行委員会への補助金も計上しております。また、近年のスポーツにおける児童生徒の活躍が目覚ましいことから、中体連等大会選手派遣補助金については、前年度の2倍となる200万円を計上しております。

最後に、12款にまいります。

12款公債費については、1,450万円減の4億6,150万円を計上しました。

なお、目、節の詳細につきましては、事項別明細書のとおりとなります。また、事項別明細書には、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書も添付させていただいております。

以上で議案第14号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどお願いをいたします。

最初に歳入の質疑に入ります。

歳入の1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書の5ページから7ページまでであります。

質疑ございませんか。

8番、下田委員。

8番（下田敏美君）

予算書の2、1、1、5ページの町税ですが、予算概要書を見ると順序別ですが、町民税の内訳の見込みのとおりで誤りがないかです。何か、かなり増額に見えていますけれども、これで誤りがないか確認です。

委員長（久田伸一君）

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。

住民税の予算の試算については、農業所得につきましては、野菜全体として下落しているということで、3割減で見えております。ただ、給与所得が就業人口の増加に伴いまして2%の増加で見えております。実際に所得ごとの課税標準を比較した場合に、給与所得については全体の76.6%、農業所得については12.3%となっております。農業所得の下落幅より給与所得のほうの増加の割合が高いと見込みまして、全体では増額と見えております。

委員長（久田伸一君）

8番、下田委員。

8番（下田敏美君）

ある税理士から聞いたんですが、農業所得については全然出てこない、利益が。ですから多分、今までの町民税対象の農家は、今年は一、二割で終わるんじゃないかなと、私の予想はですよ。ですから、かなりの減額になるんじゃないかなと、そう思います。ですから、現年度この概要書のとおりに入ってくればいいんですが、減額にならないことを祈っていますけれども、後で減額補正しないように、きちんと見通しのとおり執行していただきたいと思っています。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか、それで。

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

住民税、今、申告取っている期間でもあります。実際には、農業所得が出てこないという税理士さんのお話ですが、実際に申告を取っている側とすれば、そこまでいっていない印象があります。ですので、今見積もった、予算計上されています調定額はいくのではないかと考えております。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金の質疑を受けます。

8ページでございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金の質疑を受けます。

8ページから9ページまでであります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

ページ数は9ページから10ページまでであります。

質疑ございませんか。

8番、下田委員。

8番(下田敏美君)

予算書の9ページです。地方交付税ですが、関連質問です。

最近、新聞を見ると、補助金、それからイベント廃止の町村が出てきましたけれども、六戸においては、今後3年または5年の財政見通しを聞きたいんですが、今年の総務省の地方財政見通しの概要を見ると、2.5%の増というデータが出ていますけれども、今後の見通しとして、そういうイベント中止とか補助金廃止のこともあり得るのか。3年、5年の見通しをもし言えるのであれば聞きたいと思います。

委員長(久田伸一君)

企画財政課長。

企画財政課長(円子富浩君)

まず、地方交付税の動向推移なんですけど、地財計画等を見て、2.5%増、これは前にも質問を受けて回答しているんですが、全国的な平均として2.5%、それぞれ各市町村の交付税条件の算定様態が異なってきますので。とはいえ、平成31年度、前年度予算の交付税につきましては、少しその前の年が思わぬ減額を強いられましたもので、ちょっと腰が引けた計上となったのも事実でございます。

今回につきましては、地財計画もさることながら、過去の推移等も見まして、昨年度よりは少し多い計上となっております。

もう一つの、これから町の財政がどうなって、補助金等も他の市町村で結構、補助金削減とかやっておりますが、今のところ基金の状況、あと借入の状況を見ますと、楽ではないんですが、それなりにバランスの取れた財政状況となっております。ここ当面は補助金を絞り込むとか、そういうことは今のところ考えておりません。

委員長（久田伸一君）

8番、下田委員。

8番（下田敏美君）

町長に確認です。

今、企画財政課長から、考えていないということですが、町長からも一言、考えていないというコメントをいただきたいんですが。

委員長（久田伸一君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、相対的には課長から申し述べたとおりでございますけれども、これは内部的な事情というものが影響してくるかなど、将来を語れば。いろんな大きな事業等があり、財政的な状況があれば若干抑えるということもあろうかとは思いますが、今の段階においては、私どもとしては、人々が頑張っている内容に関して対応してあげられるのではないかなというふうに思っておりますので、まずは大幅にあちこち減らすからということで心配されなくても、何とか人々の活動に関しては援助しながらいけるようにやっていきたいと。ただ、内部で何か大きい事業があったり、また災害ですとか、いろんな何かあれば、内部調整の中においてはそういう部分も強いる場合もあるやもしれませんが、現段階では、このまま六戸としては何とかやっていってあげられるなというふうに思っております。

以上でございます。

委員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

10款の地方特例交付金、さっき課長のほうから説明ありましたが、この冊子のほうも読むとなかなか専門用語で、意味がちょっと私、通じないものですから、具体的にどういったものが補填されるというのか、そこら辺、向学のためにお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 長（久田伸一君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、ちょっと説明させていただきます。

住宅ローン減税というのはお分かりになるかと思います。住宅を建てた際に。あれが住民税から減税になるものですから、市町村の収入がその分減ります。それを補填するために交付されるのが地方特例交付金になります。これまではそれが主だったんですが、それに加えて、令和2年度には幼児教育保育無償化という制度が去年から行われておりますが、去年が初年度なんです、これに関わる市町村が支出したお金があるんですが、それを国のほうでは交付税措置すると言っているんですが、初年度に限り交付税措置が間に合わなかったんで、この特例交付金に加えると、補填してよこすというのが一つ。

そうすると、もう一つは自動車課税において、臨時的な措置として自動車課税の減税を行っているんですが、それについても町の税収がその分減りますので、その分の補填も国のほうからこれに加えて交付するというところでございます。

以上でございます。

委員 長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

最初のほうは分かるんですが、最後の自動車課税の減税というのは具体的にどういった内容のものですか。

委員長（久田伸一君）

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

環境性能割の減額分ということになるんですが、去年10月に消費税が10%になった関係で、自動車取得税に代わる環境性能割、軽自動車税に新たに追加になったんですが、その税率を消費税が10%になったタイミングで、昨年10月から今年9月まで1年間、自動車取得に係る部分は1%減額するという制度になってございます。その分、町のほうには財源的には入ってこないこととなりますので、その減額分は国で面倒を見るということでここに入ってきております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受けません。

10ページから14ページまででございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受けます。

15ページから19ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、歳入最後の22款の町債までを質疑を受け  
ます。

19ページから23ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上、歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款議会費と2款総務費の質疑を受けます。

25ページから41ページまでであります。

質疑ございませんか。

1番、盛田委員。

1番（盛田嘉彦君）

関連質問になると思うんですけども、31ページの多分会計課ですかね、コンビニ納付が  
始まっているというふうに思うんですけども、会計課と青い森信用金庫六戸出張所、あと

コンビニ、そちらのほうの取扱いの件数をちょっと知りたいんですけども、よろしいですか。

委員長（久田伸一君）

会計管理者。

会計管理者（吉田史明君）

ただいまのご質問にお答えします。

取扱い件数ですが、4月から2月末までの件数になりますが、よろしいでしょうか。

1 番（盛田嘉彦君）

はい。

会計管理者（吉田史明君）

では、30年度の4月から2月と31年の4月から令和2年の2月までの件数の比較を申し上げます。

まず、会計課の職員が窓口で受け付けた件数ですが、比較しまして、マイナスの1,098人、増減率はマイナスの28.3%。青い森信用金庫の窓口、会計課の隣にある窓口での取扱い件数ですが、マイナスの2,831件、増減率はマイナスの16.1%。これらを合わせた、実際1階の窓口で取り扱った件数の総数ですが、マイナスの3,929件、増減率はマイナスの18.3%ということで、30年度と比べますと、今年度は大幅に窓口に来て納める、税とか、あと住宅使用料とか保育料とか、そういう窓口の件数は減っております。

あと、口座振替での件数、これも一応把握はしているんですが、ただ、この口座振替の件数というのは、上期、下期に分かれます。なので、今、私のほうでちょっと押さえているのは4月から9月30日までの上期分のみになりますが、よろしいでしょうか。下期は4月じゃないと各銀行から件数等来ないのでちょっとまだあれなんですけど、上期で口座振替の件数、町の税、介護保険料とか住宅使用料、保育料等々の取扱い件数、マイナスの4,722件。増減率はマイナスの35.4%。これも大幅に前年度と比べて減っております。恐らく、これはコンビニ納付で納めた方が、やっぱり利用された件数が多くなったことによって、口座振替の件数と実際1階の窓口で払っている方の人数、件数が減ったと思われまして。

コンビニ納付の件数ですが、ちょっと会計課では把握しておりませんので、税務課のほうから説明すると思います。お願いします。

以上です。

委員長（久田伸一君）

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

コンビニ収納の件数でございます。

2月末の状況でございますが、9,531件の、全体の割合としては27.18%となっております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

1 番（盛田嘉彦君）

はい、大丈夫です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

4 番、長根委員。

4 番（長根一男君）

2 款の総務費、1 項総務管理費の中の上十三の十和田湖広域定住自立圏の婚活イベント実行委員会の活動と、このベンチマークのほうからいきますと、9 ページの中で婚活イベントを通じたカップル成立を10組に令和2年度まで計画を立てておりましたけれども、この内容について少しご説明をお願いいたします。

委員長（久田伸一君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

ご説明いたします。

33ページでございますね。負担金の上十三・十和田湖広域定住自立圏婚活イベント実行委員会というのが5万3,000円ございますけれども、これは令和2年度において、定住圏のほうで、各市町村で婚活イベントを行うんじゃなくて、定住圏でちょっと関係市町村をまとめて、どこか1か所で婚活イベントをやってみようという計画でございます。まだ詳しい内容は定まっておりますが、これから話し合いで決まっていくと思いますが、そこに一応、応分の負担を出すという意味での経費でございます。

それと、先ほどの令和2年度までに10組ということについては、申し訳ないのですが、今手元に資料がないのではございますけれども、もし後でもよければ調べて報告したいなと思っております。後ほどお願いしたいなと思っております。

委員長（久田伸一君）

はい、長根委員。

4 番（長根一男君）

はい、分かりました。ただ、婚活イベントを行ったような、余り事業を聞いたことがないので、できれば今後、婚活イベント活動についてももう少し取り組んでもらいたいと思って質問しました。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

婚活イベントの経緯につきましては、過去には各市町村で盛んに行われておりました。ところが、いろいろマンネリ化とか参加人数の縮小に伴って、各市町村単位で取りやめになっ

ている。そこで、定住圏のほうでこれを何とか1つにまとめられないかということでワーキンググループを立ち上げて、昨年度ずっと話し合っただけでまいりました。現在は、青森県が組織しておりますあおサポ、そこでかなり婚活情報を提供しておるということで、その辺との連携もしながら、どんな方法がいいのかも含めて進めていくという、今、話し合いになっております。

以上でございます。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

それでは、杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

私からは、31ページ、総務費の3目財政管理費の中にふるさと納税寄附謝礼36万8,000円、そしてその数行後に、ふるさと納税ポータルサイト掲載・運営業務がございます。そして寄附金の中に、先ほど100万円のふるさと納税の見込みを収入立てしております。その差し引いた部分がきっと32ページのふるさと基金積立40万円という部分になるのかなというふうに考えておりますが、100万円収入が入った部分で寄附の謝礼と、そしてポータルサイトの掲載料、こういった部分が差し引いて、実質は40万円が寄附金の部分で入るということで、これは理解してよろしいですか。

委員長（久田伸一君）

すみません、ちょっと休憩。

休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時47分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じて、企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

32ページのふるさと基金積立40万円、これはあくまでも今あります基金の利息、運用利益の積立てが40万円でございます。ふるさと納税とは別になります。

ふるさと納税で納めていただいたお金につきましては、令和2年度はその年に何か役立てようと、いわゆるどこかの事業に充当させていただこうかなと今考えております。最終的には、もしかすれば積立てになるのかもしれませんが、今のところはどこか事業に充当させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

委員長（久田伸一君）

5番、杉山委員。

5番（杉山茂夫君）

ということは、特にその部分について積立てをするという部分でもないわけですね。

委員長（久田伸一君）

企画財政課、大丈夫ですか。

休憩をちょっと入れます。ちゃんと話まとめてから答えさせますので。

休憩に入ります。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時49分）

委員長（久田伸一君）

大丈夫ですね。

休憩を閉じて、企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

大変申し訳ございません。

幾ら寄附が来るかというのは、まだ、あくまでも見通しでございますけれども、それにつきましては、子育て支援事業とか、そういう事業に充てさせていただきたいと、この年度の中で。今までは積み立ててきましたが、そろそろ積み立てるだけでなく、せっかく支援していただいたお金ですので、何かの事業に役立てていきたいなと思い、令和2年度ではそういう運用をしていきたいなというふうに思っております。

経費のほうは経費で、ふるさと基金から払っているわけじゃなく、あくまでもお礼として別途支出しているものですから、残るとか残らないとかということではないということをご理解いただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

杉山委員、5番。

5 番（杉山茂夫君）

3回目の部分で。じゃ、具体的にこのふるさと納税ポータルサイトの掲載料というのはお幾らなんですか。それが1つです。

それからもう一つは、昨年、一昨年と決算の中で、ふるさと納税で寄附で入ってきたお金よりも、六戸町民がふるさと納税でどこか他の自治体に寄附をしたという部分で、その部分の差額が六戸町の場合には赤字だということ、2年連続の。それが新聞記事に出ておりましたけれども、でも今年だったら、これも今まだ申告もしている時期ですし、分かりませんでしょうけれども、やはりその辺の部分の見込みというのは持っていらっしゃるのか。その2点についてお伺いして最後にしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、お答えいたします。

今、経費の部分で、ポータルサイトへの委託料がどれくらいなのか。まず、月4,125円でございます。これをポータルサイトのほうの委託料として支払う形になっております。

要は、六戸の町民がほかへ幾ら寄附しているかという部分については、税務課のほうで分かりますか。

(発言する声あり)

委員長(久田伸一君)

よければ代わって。大丈夫ですか。

税務課長。

税務課長(吉田英輔君)

六戸の町民の方が他の自治体に寄附をした額ということなのですが、平成30年度については件数が75件で、寄附額は全体で558万1,000円になっております。

以上です。

委員長(久田伸一君)

よろしいですか。

5 番(杉山茂夫君)

3回目なので。

委員長(久田伸一君)

いや、4回でもいいですよ。よろしいですか。

企画財政課長。

企画財政課長(円子富浩君)

それで今、30年度の数字が税務課のほうからありましたが、ふるさと納税で六戸がいただいている30年度データでいえば、50件の149万5,000円でございます。かなりの開きがございます。

委員長(久田伸一君)

5 番、杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

まず、いずれにしても2年連続の赤字だったと。30年度についても、確定した部分で550万出ていって、約150万円、400万円の赤字になるわけですね。ですから、この辺の部分というのは、他の自治体がふるさと納税に非常に力を入れているというのは、税収として入ってきた部分については、例えば、はっきり言いますと、住民税とか町民税、固定資産税とか、そういう町民税関連で地方交付税が減らされるという部分と違いまして、地方交付税はそのまま入ると、そのほかに寄附金としてふるさと納税も入るということで、きっと他の自治体は一生懸命力を入れていると思います。ですからその辺についても、今後、六戸としてもいろいろ対策を立てていかなければということで、その部分が六戸にとっては、ふるさと納税が、この制度が税収減になっていくという部分が非常に危惧されると思います。という感想を述べて終わりにしたいと思います。

委員 長（久田伸一君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

数字上の比較でいきますと、今お述べになられたことになろうと思います。

基本的に、ふるさと納税の一番の問題点はこのルーズさにあります。

今、比較論の中で言うんですが、実はそのように今、六戸のような状況である自治体が日本全国にたくさんございます。私どもの耳に入ってくるのは、よかったところだけのニュースが入ってまいります。本来はこのような、個人が勝手にそれぞれの思いでもってやっついような納税の仕方という部分は直ちに廃止すべきだろうと、私はそう思っています。

この比較論の中でやっていきますと、確かに話題性をやって何かのものを持ってきてやれば、六戸はこういうふうにやったからというのはあるかもしれません。しかし、果たしてそのことがいいのかどうなのか。お金をかき集めたほうが勝ちというような、こういう納税の在り方という部分には余りにもルーズな発想があるというふうには私は以前にもお話ししましたが、それが今、総務省はもう言葉を言えなくて困ってしまっています。

私どもも、このようにふるさと納税で特別なものがあって、全く六戸に縁のないものでも

いいから出してやれと言えどそれでもいいと思いますが、私はやはりそういう意識にはなれません。持ち得ているもの、中にはそれこそストーブのまきをふるさと納税の返礼品にしているようなところもあります。実際は全然それに対してのものは、余り希望はないと思います。ですから、日本全国の各自治体がどちらかというところと六戸と同じような状況の中にあるというふうに、そういう自治体のほうが数が多いというふうに思っておりますので、この制度自体をまず考えてもらいたいというのが私の個人の考え。

また、ご質問にありますとおり、今こういうふうになっているわけですので、ならばこちらのほうにいただけるような形を取ればいいというふうに思うんですが、逆にいただく要素をコストをかけてやるのがベストなのか、もし規制をかけるのであれば、他にふるさと納税やらないでくださいというようなことが言えるのであれば、そのほうが逆に助かるかなと。

今、考えていますと、こういう通常の状態で行きますと、ふるさと納税という自由にできるような形じゃないほうがそれぞれの自治体の責任の中でやっていけるものになるのではないのかなというふうに思ったりしておりますので。

まずは、言わんとする気持ちは分かります。何か方法がないのかどうなのかは、またこのような現状でございますから、今よりは私どもが楽になるような方法がないかは検討しながら、担当と相談しながら頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思いません。

委員長（久田伸一君）

よろしいですね。

税務課長。

税務課長（吉田英輔君）

先ほどの回答について補足なんですけど、実際、六戸の町民の方が寄附した額が550万円ということだったんですが、それによって住民税が実際に減額になるというところで、影響額とすればその額かなということでございます。その額としては210万円ということになります。ですので、実際寄附をもらった額が149万5,000円、住民税が減額された額が210万円ということで、その差額は60万5,000円ということでございます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

予算書の35ページと冊子のほうの27ページの、総務管理費の9目町民バスの運行費についてです。

これを見ると、比較増減で1,700万円ぐらい減額になっているということであれば、今のバスの車両台数10台ということで、これで賄っていられるのかということは、先ほどもスクールバスも民間のほうにまた1台増台するというふうなこともありましたので、現時点で10台で足りているのか、そういったところですね。

それから、車両も多分老朽化してきているのもあると思います。そこら辺の連携なんか取れているのか、そこら辺ですね。このぐらいの大きい金額になるということは、ちょっと私も想像できないんですけども、そこら辺どうなんでしょうか。

委員長（久田伸一君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

大幅な減額になっているということですが、これは昨年、杉山議員のほうから大分増えているんじゃないかというご質問があって、昨年、長期契約の1年目ということで、入札に関わる年でありましたので、設計額でもって予算措置をしました。それが1,700万円ほど多い設計額だったんですけども、実際入札をしたら大幅減になったということで、今年は契約額に基づいて予算措置をしましたので、大幅減と予算上はなっております。

あと、故障のほうですけども、委員おっしゃるとおり、1年ずつ老朽化していきますので、やはり年々修理代はかかっておる状況でございますけれども、10台今ありますけれども、総務課バスも1台ございますので、それも入れながら、今、運用しているところでございます。

あと、民間委託バス1台増というのは、教育課の関係ですけども、児童数が大曲小学校

増えたということで、朝、夕だけの1台の増でございますので、町民バスとしては利用するバスではないですと。あくまで学校用のバスとして1台増しますよということでございます。以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

私が老人クラブで、何かの研修会で行くときに町民バスが使えないということで、我々老人が自家用車を出して行った経緯があるんですね。そうした場合もやはり、多分バスがそのときはもう予約でいっぱいだったということもあったと思います。そういったところもやっぱりこれから考えていかなきゃならないと思うので、そういったところで増台というんですか、1,500万円ぐらいあれば買えるのかと思ったりもしまして質問しましたので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。

委員長（久田伸一君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

利用状況と確認、検証しながら検討してまいりたいと思ひます。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

次、ほかに質疑ございませんか。

4番、長根委員。

4番（長根一男君）

35ページの防犯灯設置工事についてお伺ひします。これはどこに設置されるのかなと思ひまして。

委 員 長（久田伸一君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

これは、どこということとは決まっておりません。町内会から毎年要望をいただいて、希望があった場合は現状調査して、必要性を確認して設置する予算でございます。

委 員 長（久田伸一君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

はい、分かりました。

1つ、町内会から要請がなくても、高森から小松ヶ丘に抜ける道路の沢伝いが、夏場になれば自転車通学するというので、そこに防犯灯がないということで、ちょっと住民の方が言っていましたので、できれば高森から小松ヶ丘に抜ける道路のほうに防犯灯の設置があればいいのかなと思ってお聞きしました。

委 員 長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

高森から小松ヶ丘地区に抜ける道路には、現在防犯灯が何灯かついていたと思います。

以上です。

委 員 長（久田伸一君）

4 番、長根委員。

4 番（長根一男君）

何かこの間、小松ヶ丘の人がそういう話をしていましたので、私も確認はしなかったけれども、七百から高森までは結構明るくついていると確認していたんですけども、高森の集

落から沢伝いに、小松ヶ丘に抜けるところもついていましたか。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

数は少ないですが、ついていたと思います。

以上です。

4 番（長根一男君）

はい、分かりました。

でも、暗いということのご指摘があったということは、ちょっと距離があるのかなと思いついて、できれば明るい状態で、夏場は自転車通学が国道に行くよりはこっちのほうが近いということで、沢のほうを結構、部活終わってから通学するということが要望がありましたので、できれば増灯というか、増やしてもらえればと思いついて、質問しました。

以上です。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

検討してみたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

4 番（長根一男君）

はい。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

26ページ、この表彰基準、表彰審議会というのがありますが、これの表彰基準とその種類と、あるいはまたどういう審議がされているのか、これをお伺いしたいと思います。

それと、32ページでしょうか。2款1項7目企画費ですね。土地利用規制等事務経費243万6,000円という、当初予算の概要書のほうにあるわけですけれども、これ新規予算です。大規模盛土造成地変動予測調査業務とあるわけですが、これ何節のどこに入るんですか。

（「何ページですか」の声あり）

12番（苫米地繁雄君）

そっちは26ページじゃないかな。

新規事業ですよ。

委員長（久田伸一君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

ご質問の1点目の表彰審議会について、私のほうからお答えいたします。

これは、平成30年度から新年祝賀会のときに六戸町の功労賞を毎年授与して、今年も1月に行っておりましたけれども、この功労賞の対象者を審議するための委員会の報酬でございます。

委員長（久田伸一君）

もう一つ。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

大規模盛土造成地変動予測調査業務でございますね。これは、13節委託料の中に入って、33ページになりますね。ただ、説明欄には載ってきておりません。

1 2 番（苫米地繁雄君）

新規事業ですから、載せたほうがいいのじゃありませんか。

これだと分かりやすいと思いますが。

企画財政課長（円子富浩君）

そうでしたね。ちょっと載せ忘れたということでご理解を。まあ、全てここに全部載っているわけではないんですが。

委員長（久田伸一君）

その説明はよろしいですか。

企画財政課長（円子富浩君）

申し訳ございません。

1 2 番（苫米地繁雄君）

新規事業ですから少し丁寧にしてもいいのかなと、こう思いまして聞きました。

この表彰基準なんですけど、私ずっと気にしていることがございまして、もう5年ほど前に、木村庄之助、もう退職したわけでありましてけれども、この方が式守伊之助という襲名ももらい、そしてまた最後に木村庄之助という襲名をもらった。もう大相撲でいうと東西横綱といってもいいぐらいの名前なんですけれども。こういう方に善行賞というのが授与されていたわけですよ。授与されましたね。六戸出身でありますから善行賞というのが表彰されていまして、何か合わないなとずっと感じてきたんですが、今ここで聞かないとなかなか聞けないものですから聞くわけですが、功労賞というのと、何かそういう方に合わないのかなという感じがするわけですが。

37代木村庄之助ですけれども、39代で式守伊之助と、なかなかこれ両方を襲名する方がいないんですね。大相撲界では日本一の立行司と、こうなるわけですがけれども、本来であれば町民栄誉賞、そして名誉町民と六戸町に刻していくのも一つの手ではなかったのかなとい

うように思うわけでありますけれども。そう言えば、いや、功労している人いっぱいいるんだよということがあると思いますけれども、確かにあると思います。それをまた遡ってでもそういう方々を名誉町民として刻していくのが、六戸町に残していくのが本当かなど、こう思います。村長をやられたり町長をやられたり、そしてまた県会議員、議長をやられたりという方もいるわけですよ。六戸在住の方もいるし、また六戸出身で、要するに出て行って世に活躍している方もいる。これはやはり、そうした町民栄誉賞とかいうものを設けて、そして名誉町民として町に刻していったらいかがなものかなということでも質問したんですが、そういう考えはどういうものでしょうか。

委員長（久田伸一君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

現在の表彰基準では、功労賞と善行賞、あと一つあったと思いますけれども、功労賞についても定められておまして、各種議員はじめ委員を何十年以上やられた方というふうに、もうはっきり規定されております。私たちも、そういう方ですので何とか表彰したいということで見たら、善行賞が六戸町の名誉を高めてくれた方対象ですよということで、現基準の中では善行賞が妥当でしょうということで善行賞を授与したわけでございますけれども、議員おっしゃるとおり、現在では名誉町民とか、そういう規則等がございませんので、他町村を参考にしながら、令和2年度、ちょっと検討させていただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

よそのほうでは結構あるんですね。ただ、余りあり過ぎるところもあるんですよ。かなり整理しているところもあるようですけれども。やはり100年に1人、いや、出ないかもしれませんね。そういう方とか、あるいはまたそういう町に対しての功績の大きい方々は、何か一遍どおり、一過性で通ってしまえばもうそれで捨てられるような、忘れられるようなもの

じゃなく、末代まで残るように町に刻しておくべきだと、こう思いますので、条例化してもいいんじゃないですか。考えていただきたいと、こう思います。

以上です。

委員長（久田伸一君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

そのように検討させていただきます。

12番（苫米地繁雄君）

ごめん、もう一回。

これ参考ですけども、この人の前にやった方、やっぱり式守伊之助、木村庄之助とやっている方なんですよ、鹿児島の人で。市民栄誉賞をもらって、そしてかつおぶしの大使やっていますね。そういうふうな扱いをしている方もありますので、ぜひ六戸町でも参考にして取り上げてもらいたいと思います。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認め、ここで暫時休憩をいたします。

すみません、11時よりちょっと過ぎましたけれども、30分まで休憩を取ります。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時29分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

42ページから56ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番、種市委員。

3番（種市正孝君）

4款のほうの衛生費です。概要書のほうですと32ページ、説明書のほうでいきますと52ページになります。

3目のところの母子衛生費で、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業というのと子育て世代包括支援センター事業のこの2つが新規で上がっていますけれども、ちょっとこの内容のほうの説明をお聞きしたいというのと、概要書のほうに子育て世代というのがあるんですけども、先ほどの苦米地委員のあれじゃないんですけれども、説明書のほうでちょっとその場所が探せないんですけれども、そのところにそれが位置づけられているのかどうか、その2つをお願いします。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

それでは、お答えいたします。

まず、子育て世代包括支援センター事業というところでございます。

こちらのほう、妊娠の初期から子育て期にわたっての届出を得た方の分に支援をしていくという部分でございまして、その部分を把握しまして、あと保健指導を行うというところと、支援プランを立てまして、あとは連絡調整を行っていくというところを含めて、予算の部分でいいますと、ちょっと事業という、補助金とかじゃないのでタイトルが予算書のほうには出ておりませんが、内容としましては、助産師の委託料とか、前からちょっとやっております電子母子手帳のサービスをこの事業の中に含めて、あとは消耗品とかの部分で計上させていただいておりますので、ちょっとタイトル上は出ていない状態にはなっております。

あと、ハイリスク妊産婦のほうの事業になります。

こちらのほう、高齢であったり、年の若い方の出産であったり、あと病気を持っている方というか、それをハイリスク妊産婦という定義でそこに当てはまる方の不安解消というか、あとはそれで、アクセス事業ですので、病院に行く費用の部分について補助をしてあげて、結局近場のそういう産婦人科で見られない、要は弘前とか青森とか大きい病院のほうに行かなきゃいけないので、そちらのほうまでの交通費等宿泊費を含めた支援をしていくという事業になってございます。内容はそれになっております。

委員長（久田伸一君）

3番、種市委員。

3番（種市正孝君）

子育てのほうは、こちらのほうで細かく上げているのをまず包括的にやるということで、あそこにある包括支援センターみたいな感じの子供バージョンみたいな感じで思えばよろしいということなんですか。

あともう一つは、上のほうのハイリスクのほうなんですけど、今、課長のほうから聞いて、ハイリスクの辺りまではよく分かったんですけども、アクセス支援というのがちょっとよく分からなかったんですけども、交通費、宿泊費を補助というか、出すということなんですけども、これはやっぱりあれですか、回数制限あるいは上制限とか、そういうのもあるわけなんですか。ちょっと細かくなりますけれども、その辺聞かせてください。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

休憩を入れます。大丈夫ですか。

休憩（午前11時34分）

再開（午前11時35分）

委員長（久田伸一君）

分からないときはちゃんと調べてからでもいいですよ。

もうちょっと確実にしてからということですので。

休憩を閉じて、そのほかはいいですね。

それでは、12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

種市委員と同じところがございます。52ページ、子育て世代包括支援センター事業86万7,000円と概要書のほうではうたっていますよね、32ページで。この中の、包括的にこれに予算入っていますよというんですが、そういう予算の取り方はあるんですか。これ例えば、委託料だ、補助金だ、扶助費だと、こんなに割ってこの86万7,000円というのは使われているんですか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

予算のほうの計上は、委託料として、妊婦の訪問で48万円ぐらいで、あと母子手帳のアプリのサービスのほうで26万円ほど、あとは消耗費のほうで10万円ちょっとの予算となっております。ちょっと今、もうちょっと細いところがあるかもしれないんですが、合計するとなっていて、そちらの当初予算のほうの一覧については、それを合算した説明の金額を載せさせていただいております。

委員長（久田伸一君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

いずれにしても新規予算ですから、我々見るとすれば、どこに載っているんだろと見るわけですよ。やはりこれを載せて、その中で、内訳でこれが出てくるというのなら分かりま  
すけれども、これが省かれて分散していてもなかなか分からないと思いますので、今後こ  
ういう新規予算はきちっと説明していただければありがたいと、こう思います。

以上です。

委員長（久田伸一君）

いいですか。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

説明を加えるように、今後気をつけます。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

予算書の45ページ、冊子のほうの30ページですね。

老人クラブについてなんですけれども、今、名称が変わってもう六戸シニアクラブにな  
ったんですけれども。それで、予算書のほうの奉仕活動事業7万9,000円と。私たちは年3回、  
官庁街通りを除草作業しているんですね。年々、我々1歳ずつ年取っていきますので、大  
変な負担になっています。ですから、この積算根拠です、7万9,000円はどういった形  
で出てきているものか。できれば、やはり行政側のほうで、我々2回ぐらい、春と秋ぐ  
らいたったらまあいいんです。夏場は大変なんです。そういったところで、そこら辺  
どうにかしてもらえないかと。

それからもう一つ、この単位の老人クラブとか、補助金51万円ありますけれども、どういった根拠でこの金額になっているのか。

ということで、私も1年ぐらいずっと数の中で見てきたんです、理事として。そして、そんなに負担はないんですけれども、いろんな行事、イベントをするときは必ず参加料取られます。そして今、予算の時期ですのでやってみたら、湯治の旅というのがあって、今年はコロナウイルスの影響で、それはもうキャンセルになったということで。そしてある程度の人数をキープすれば、1人分フィードバックされると。その金額2万5,000円なんですね。それを入れてちょうどぴったりの予算になっているんですね。それで我々も理事会を1回減らしましょう、それでも1万何ぼ足りなくて、じゃ、各隊員から2,000円ずつ余分に徴収しましょうということになったんですが、たかがそのぐらいの金額で、我々は非常に苦労しているわけで、こういったところを1回、理事者側と福祉協議会の担当者とごつくばらん情報交換して、次からでも考えていただきたい。そこら辺どうでしょうか。考えをいただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

老人クラブの補助金の部分になります。こちら県の補助もありまして、それぞれ対象となる経費について各老人クラブの団体のほうから申請等をいただいた金額に基づいての補助をさせていただいております。なので、活動のほうは、定額がもしかしたらルール上あったのかもしれませんが、その辺は別途、町のほうで補助できないかというのは、また増額のほう相談をさせて、情報交換した上で考えていきたいと思いますので、とりあえずはその情報交換の場をぜひお願いいたします。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

大変前向きな回答を得ましたので、ぜひともそういった情報交換を取って、少しでも上乘

せできるように配慮いただければありがたいと思って、質問を終わりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

5番、杉山委員。

5番（杉山茂夫君）

概要書の32ページ、ウォーキングマップ作成ということで、金額は入っていないんですが、新規事業ということで。私も12月議会の中でちょっと取り上げた部分で、こういう形の中で取り上げていただいて、大変うれしく思っております。

その中で、説明書の中の53ページ、4款衛生費の5目健康づくり推進費、この中にきっと入っていると思うんですが、特に金額は出ていないのでこれは確認ですが、印刷製本費ということで103万6,000円、需用費の中に入っております。きっとこういう部分でウォーキングマップの作成ということが取り上げられているのかなと推測ですが、いかがでしょう。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

新規事業の説明のない部分で、大変ご不便をおかけしております。

お見込みのとおり、54ページにあります印刷製本費、その部分にウォーキングマップを作成する経費として、金額はあれですけれども、含んで計上させていただいております。

予定としましては、全世帯に配布できる枚数を考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

1番、盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

保健衛生費です。52ページになるのですけれども。

特定不妊治療費の助成事業が100万円から40万円増で140万円になっているのですけれども、その40万円になった理由と、あとは新規事業でハイリスク妊産婦アクセス支援事業とあるのですけれども、この事業はどういうふうな事業なのでしょうか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

以前にも質問いただきまして、事業のほうを検討していくというお話をしておりました。

ただ、今回の予算の増額については、件数の増ということでの、現状の制度のままで金額での予算要求でございます。今、そちらの金額については国のほうでも上げて、現状とちょっと合っていないんじゃないかということで、補助の元自体を上げる動きがあるので、ちょっとそちらのほうを今、伺っている状態でございます。そちらに合わせて上げていければなど考えております。

先ほどもハイリスク妊産婦のほうについてはありましたが、そのハイリスク妊産婦という定義に当てはまる方が遠い病院に通うための交通費なり宿泊費ということで、支援するという事業になります。

先ほどちょっとお答えできませんでしたが、制限ですが、5万円という制限がございます。その方の分トータルで5万円ですね。

以上です。

委員長（久田伸一君）

大丈夫ですか、3番。

3番、種市委員。

3 番（種市正孝君）

5万円ということで。1人に対して5万円ということですか。1回行くのにとか、1回行

って、遠ければ泊まってくるのに上限5万円で、回数のあれはないということなんですか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

その方で5万円でございます。何度か通われたトータルで5万円を上限という考えです。  
その方が2人目を産めばまた別なのかもしれませんが、ということでございます。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

3 番（種市正孝君）

分かりました。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、5款労働費と6款農林水産業費の質疑を受けます。

56ページから62ページまでであります。

質疑ございませんでしょうか。

2番、松橋委員。

2 番（松橋一男君）

62ページ、2項25節森林環境基金積立金。これは、とりあえず積み立てておこうということなんだと思うんですけれども、将来的にはどういうふうを活用するのかというのをちょ

っと聞かせていただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

森林環境基金積立金でございますけれども、令和元年度からスタートしております。令和元年度につきましては250万円ほど、また令和2年度の当初予算におきましても250万円ほどで予算要求はしておりますが、国からの通知によりますと、恐らく令和2年度は倍ぐらいになるのではないかと、約500万円程度になるやと聞いております。

使い道なんです、今現在のところはまだ計画等進んでおりませんので、基金に積むだけの準備段階という形にはなりますが、今現在で考えておりますのは、六戸町の森林・山林を所有されている方に対して、今後経営をしていけるかどうかというアンケート調査をちょっとやってみたいなど。それに伴いまして、森林環境譲与税を使えるメニューの中に公共建築物等を木材で建てる場合に、県産材であったり国産材を使ったものであればそれを使っているような表記がございますので、もし町内の木材で使えるものがあればそちらのほうに流用して使っていければなということ、関係各課ともちょっとまだ調整は必要になるかと思いますが、そういうことで考えております。

委員長（久田伸一君）

2番、松橋委員。

2番（松橋一男君）

六中の建物老朽化が激しいというのでいろいろ議論になっていますが、あれは私が中学校2年のときに十勝沖地震で早めに引っ越したところですごく懐かしいんですけども、みんな椅子とか持って動いていったのが中学校2年のときですね。まだ体育館もなかったというスタートなんですけれども、40年でもう老朽化が激しいとかなるといのが今の鉄骨とかを使った建築の限界なのかなと思うんですよね。ひょっとしたら木材のほうの方が長持ちするのではないかななどとちょっと考えるところもありまして、ぜひ県産材というか町の材木を使

った、そういうのに活用していただければと思って質問いたしました。

以上です。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

公共建築物等を建てる場合に、森林環境譲与税を使えるメニューの中に県産材であったり国産材であったりを使えるというメニューはあるんですが、何%以上使ってくださいですか、内装にまでどのぐらいの割合でどういうふうに使ってくださいという条件がかなり厳しく指定されているようでございますので、検討しながら進めてまいりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

4番、長根委員。

4番（長根一男君）

60ページの黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業についてお伺いいたします。

この事業はどのような形で補助をしていくのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

今回の黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業でございますが、対象につきましては、町内の黒毛和種改良組合の会員に向けてという形になります。

平成9年、10年に宮崎県から、平成22年には鹿児島県から繁殖用の雌子牛を導入しておりますが、それから大分期間が空きましたので、今回、鳥取県の白鵬85の3という牛が、前

回の宮城県仙台市で行われました全国の和牛共進会のほうで賞を取った牛なんですが、そちらの評価が高まっていると。これについては十和田市のほうでも数十頭単位で導入しております。こういったブランド牛を産資に持つ牛のほうがだんだん値段が高くなってきていると、そういう血統じゃない牛のほうだんだん値段が下がってきているという状況が見えてまいりましたので、今回、導入支援事業を行いたいと思っております。

上限につきましては、1頭当たり70万円、4割補助でいきたいと思っております。実際のところ180万円ほどで、大体上限額4割で70万円ほどと。そのぐらいであれば購入できるのではないかなという見込みは立てておりますが、何分家畜市場での競りで値段が決まりますので、それについては十分購入者と協議した上で進めてまいりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

4番、長根委員。

4番（長根一男君）

概要のほうは分かりましたけれども、何か昔、黒毛和種子牛を導入した際、子牛を1頭買いという形で、生まれた子牛を、血統のよい牛が生まれてくるからその子牛を買ったわけじゃなくて、その値段で引き取るというような形の事業も昔あったのかなと思ひまして、できれば畜産事業も大変苦しくなっていると思いますので、補助だけでなく、やっぱり1頭買いとかそういうシステムもあつたら考えられないのかなということで質問しましたけれども、そういう考えはないでしょうか。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

関係団体等とも話を進めていく中で、今ご提案いただいたような話はまだ出てきておりませんが、今後進めていく中で検討してまいりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

4番、長根委員。

4 番（長根一男君）

よろしくお願ひいたします。

これで終わります。

委 員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、7款商工費と8款土木費の質疑を受けます。

63ページから71ページまででございます。

質疑ございませんか。

2番、松橋委員。

2 番（松橋一男君）

65ページの3目観光費、この補助金の中の観光協会というのは、これは祭りなんかの補助金だと思うんですが、これは春まつりというの、桜まつりというのかな、は入っているんですか、これに。

委 員 長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

春まつりの事業経費については、発表があったとおり中止ということになりましたので、この事業の中には入ってございません。

委員長（久田伸一君）

2番、松橋委員。

2番（松橋一男君）

この概要書の7ページ、ベンチマークのところは春まつりの来場者数というのが入っているんですけども、こちらでは抜いてあるよと。じゃ、抜いてある金額は幾らぐらいになっていたんですか。それも教えてください。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

概要書から除外するのを忘れておりました。申し訳ございません。

あと、春まつりの事業経費に関してなんですが、約90万円減額になります。ただし、ほかのサマーフェスティバルであるとか、六戸秋まつりのほうで警備員等の事業経費が大分かさんでまいりましたので、そちらのほうの増額等もありますので、相殺して今回の観光協会補助金という形で340万円という計上になっております。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

2番（松橋一男君）

はい。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

2番、松橋委員の質問に付随してお聞きします。

今、春まつりが中止になったということで、何年間、どのぐらいの期間でこれ、中止するつもりであるのかお聞きしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

観光協会の総会におきまして決議はされて、中止ということになりましたが、その段階では年度を定めずに中止ということになっております。ただ、観光協会と事務局といたしましても、今後、町の機運が高まって、再度春まつりを開催したいという状況が整うのであれば、また検討してまいりたいと考えております。

委員長（久田伸一君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

じゃ、期限を定めないので中止ですね。町の、じゃ、機運が高まるまで待つと、こういうこと。六戸町の花は何ですか。桜でしょう。しかも館野公園はそれをメインにして、あそこに桜があるから、恐らく六戸町で花は桜とつけたもんじゃないでしょうか。これを全然先の見通しのない中止というのは全くおかしい。指導はできないんですか。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

春まつりの中止に関しての経緯なんですが、春まつり、その名のとおり昔は桜まつりと言っていたようですけども、桜の開花時期と春まつりの開催時期が大きくかけ離れていると、開花時期が大分早まってしまって、春まつりを開催する頃にもう葉桜になってしまっているということで、お客さんのほうも桜の開花時期にはそれなりのお客様が見込まれているんで

すが、ゴールデンウィーク以外の平日が多いということで、なかなかイベント等も打てないという形になってきております。

三沢市の状況でお知らせしますが、三沢市では春まつりを中止しております。もう2年ほどになりますでしょうか。中央公園のところで露店商の方が出店されたりだとか、自分たちでイベントを立ち上げたいという場合には公園をお貸しするという形での春まつりの代用という形になってきております。

六戸町におきましても、公園を使うことには何も問題はないと考えておりますので、建設下水道課のほうの許可さえ下りれば、露店の出店であったりイベントであったりは可能だと思います。六戸町の機運が高まればということが、私のほうで先ほど申し上げましたが、予算をかけてまで、人が集まらない状況で、ボランティアの人の負担を強いてまで今やれる状況ではないということで考えております。今後、町の観光協会のほうで新たなイベント等発案がもし出ましたら、積極的に春まつりを復活するなり違うイベントでの春の期間中のイベント開催を考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（久田伸一君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

全く無責任。人が集まらないのに金をかけるというのはもったいないと。だからやらないんだと。

令和2年度の目標に、ベースマップだかと1万6,000人の人を指標しているんじゃないですか。こういうことを考えていて今そういう話ができるというのは、ちょっと合わないよね。一刻も早く回復して、やっぱり憩いの場として、館野公園は町民から愛されている公園だと思いますよ。どこの桜公園だってみんなそうじゃないですか。桜の咲く時期、皆、六戸だけが早く咲いて葉桜になるんですか。弘前だって八戸だって、桜の咲くところは大体一緒じゃないですか。六戸だけがそういう考えになるというのはちょっとおかしい。やっぱりメインは、六戸の花は桜ですよと、いらしてくださいよという憩える場所に早く復活させてほしいということを要望しておきます。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

観光協会のほうにも十分伝えた上で、開催できるような態勢が整えるかどうか検討してまいりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

8番、下田委員。

8番（下田敏美君）

予算書の71ページです。8、4、3、14使用料及び賃借料、舘野公園土地賃貸借料400万円。町長、1年で400万円、10年で4,000万円、いっそのこと買収を考えた方がよろしいかと思うんですけれども、町長、どういう考えですか。

委員長（久田伸一君）

町長。

町長（吉田 豊君）

金額の計算上からいくとそういうことがあるかというふうに思います。ただ、今日までの在り方等を考慮しまして、実際のところ、私がかつて議員だった時代に、1億創生資金があったとき、逆に土地を買ったらいかがなんだろうかというふうに、たしかそちら側においてお話ししたことがあるような気がしております。ただ、その際も公的な部分または宗教法人等の土地という部分において、個人とはちょっと違うニュアンスで存在している、そして長

年、相互の関わりの中で維持してきた場所であるということもありまして、結果的に地代を払ってお借りするというのは今までも続いてきているというところでございます。

買い求めてしまえばいいというふうに私も昔しゃべったぐらいですから、そうは思うんですが、今の行っている状況からいきますと、お互いその中で持ちつ持たれつの部分があるので、まずは今しばらくこれでやっていったらどうかなというふうに思っている次第でございます。通常の土地であれば、こうやっているよりも買い求めたらというふうに思うので、ご質問の意味も分かるんですけども、事情があるのと、今まで歴史的な部分との関わりという部分をご理解いただければなというふうに思います。

委員長（久田伸一君）

8番、下田委員。

8番（下田敏美君）

今の答弁を聞いていると、かなり苦しい答弁なようですから、これで終わります。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

予算書の66ページ、土木費の15節工事請負費、空き家ブロック塀補強・撤去工事。これはひょっとしたら開知小学校の通りかどうか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

お答えいたします。

これは高坂委員の言われたとおり、堀切地区のブロック塀の工事費であります。

今年度、ブロック塀の安全点検を調査した結果、鉄筋が入っているものの重要な箇所に鉄

筋がなく安全とは言えず、年数も経過しているため、改修が必要であるというふうな診断が出ましたので、危険ランクに位置づけされたために、予算措置したものであります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

そういうことであれば、一刻も早く工事のほうに取りかかっていたきたいと思います。

以上です。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

早期発注に努めたいと思います。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

65ページの商工費の説明のほう、ろくのへブランド推進事業、これについてお尋ねしたいと思います。

非常に興味がある大事な事業かなというふうに思っております。まず、事業の内容について詳細に説明をしていただきたいと思います。

それから68ページ、土木費であります。道路新設改良費、15節の柳沢・金矢線舗装工事、高森・館野線舗装補修工事、これについてもご説明をいただきたい。

69ページの土木費について、住宅管理費の13節旧館野・桜ヶ丘団地等除草業務、それから町営住宅管理システム保守業務、これについての説明をいただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

補助金のろくのへブランド推進事業についてお答えいたします。

今年度、令和2年度は535万5,000円を計上しております。そのうち200万円が町村の魅力発信事業ということで、町村会からの200万円の補助がついている部分になります。ということで、実際には町の持ち出し分としては335万5,000円という形になります。

令和元年度の予算の実質負担額といいますか、町から持ち出している部分ですが、324万円ですので、10万円ほど上がっているという状況でございます。

事業の中身でございます。令和2年度の事業の中身について簡単にお答えしたいと思います。

大きな柱としては3つございます。

1つ目の柱としては、ろくのへブランド推進事業ということで、現在ある商品であるとか農産物をPRしていく事業になっております。こちらに関しては、東京都内であるとかに売り込みにいくものも含めております。あと、観光協会のほうでコーディネーターをお願いしているその分の講師料という形にもなります。あと、広告宣伝費という内訳の中で、小学校の皆さんが修学旅行で、実例を言いますと、函館の駅周辺であるとか観光地に六戸町の特産品、野菜であるとかニンニク、長芋を持って行って、六戸町のPRをするという活動がございます。それに関しては上限を設けて、ちょっと予算の関係がありますので、回数にも制限をかけて補助を行っております。

2つ目の柱なんですが、六戸産品販売事業、こちらに関しては、従来からのプレミアム・シャモロックのブランド推進を含めた野菜のものになります。あと、その六戸産品販売事業のもう一つの大きな目玉としては、昨年年末に行いました千葉駅での催事、イベントにまた今年も出展する予定でございます。こちらに関しては、町村の魅力発信事業を充てて活動をしてまいりたいと思っております。

あと、最後の柱なんですが、「ベジタランドろくのへ」、若手農業者支援事業ということで、千葉駅であるとか東京都内の各所に若手農業者の方を連れて行って販売をしていただいて、新たな顧客、PRをしていただくのと、もう一つ、さつき保育園の前のところに畑がご

ございます。そこをお借りしまして、さつきファーム事業という、ちびっこベジタランド事業という形で行っておりますが、そちらの運営経費もそちらのほうから出しております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

それでは、道路新設改良費の工事請負費について説明いたします。

まず、この事業は社会資本整備総合交付金という補助事業で行うものであって、柳沢・金矢線舗装補修工事は、来年度、約400メートルの施工を予定しております。

もう一つの高森・館野線舗装補修工事ですが、これも消防署から柳沢までの区間で大分道路が傷んでいるところがありますので、約300メートルの工事をするものであります。

次に、住宅維持管理経費の旧館野・桜ヶ丘団地等除草業務ですが、これは桜ヶ丘住宅と旧館野の住宅だと、たての台団地に町有地が一部ございまして、約1万5,000㎡くらいなんです。この草刈り2回分の経費を計上しております。

あと、町営住宅管理システム保守業務については、使用料徴収のシステムがありまして、その年間の保守業務の費用を計上しております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ここの款が済んでから昼食にしたいと思っておりますので、それまで引き続き会議を進めますので、ご協力のほどをお願いいたします。

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

ろくのへブランド推進事業について、大変よく分かりました。詳細に説明をしていただき、ありがとうございました。

ただ、ブランド化ということについて町の考え方をお尋ねしたいわけなんです。先ほど黒毛和種のほうにはかなりの補助ありますね。それについて説明をいただいたわけでありま

すけれども、何を申し上げたいかという、やはりブランド化というふうなことにこだわるとすれば、他のものと差別化、六戸でなければならないというふうなものが必要だと思うんですね。そういうようなところはどのように考えているのでしょうか。

例えば、農産物のPR等におきましても、長芋、ゴボウ、そのあるものを取りましても、他の市町村とは全く変わりがないわけですよ。つまり、差別化ができるのか。六戸町であるというふうなものをどのようにPRするのか、非常に心配をする部分なんです。その部分の考え方を少し伺います。

委員長（久田伸一君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

ブランド化、差別化という形のご質問でございます。

以前より、ブランド推進事業は平成26年度でしたか、始まり、観光協会の下部組織という形でブランド研究会が発足しております。六戸町の特産品をブランド化して六戸町を売り出していきましようという形でスタートしたものであります。主たるものがプレミアム・シャモロックだったり、六戸町の特産の野菜になります。

令和元年度までといいますか昨年度までのブランド推進事業としては、今、山本委員からご質問があったとおり、どうやってその物を付加価値をつけてほかと差別化していくかということの主眼に置いて、いろいろな展示会であったり、ホテルであったり、レストランであったりに提供する活動を行ってまいりました。行っていく中で、どうしてもやっぱり、先ほどご指摘があったとおり、六戸町で取れている農産物に関しましては、周りの市町村と変わらない、長芋は長芋であると、ニンニクはニンニクであると、幾ら大玉であるといっても、大きいから何だと言われるところもございますので、そういった面ではなくて、令和2年度から、令和元年度からブランド研究会の事業は大分改革しておるんですが、令和2年度からは、物産だけではなくて六戸町の人であったり、歴史であったり、文化であったり産業全体を町外、県外に対して売り込んでいきたいと思います、PRしていきましよう、それによって人を呼び込んできたり、新しい商品、素材としての売り出しではなくて、商品をつくって売り出していけるような体制をつくっていきなという事で、差別化というよりは、ほか

に対しての優越化という形で考えております。

これらブランド研究会、新しい取組に関しましては、3月19日の10時から全員協議会を開いていただけるということをお聞きしております。その中で詳しくご説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（久田伸一君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

大変よく分かりました。3月19日の説明、楽しみにしております。

それから、工事の請負費でありますけれども、ここで申し上げたいのは、高森・舘野線なんです。建設以来かなりの年数がたっているわけでありまして、道路の傷みが、担当課長もご存じだと思うんですが、かなり傷んでいる。これ、どうなんだろう、今、400メートルとりあえずというような予算でありますけれども、計画的にこの高森・舘野線は整備をしていく必要があると思うんですが、どのように考えていらっしゃるかお尋ねします。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

今後については、道路の傷んだところについては計画的に交付金事業で整備をして、改修・修繕工事をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

ここで昼食のため暫時休憩をいたしまして、午後1時20分より開会をしたいと思います。

よろしいでしょうか。それともここで、過ぎててもやりますか。

（「やれ、やれ」の声あり）

委員長（久田伸一君）

職員の方もよろしいですか。

それでは、そういう要望でございますので、終わるまで会議を進めてまいります。

次に、9款消防費と10款教育費の質疑を受けます。

71ページから93ページまでであります。

質疑ございませんでしょうか。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

せっかく継続してやるんですから。

1つだけ。この概要書のほうしか分からないんですけれども、予算書のほうはちょっとページ数分からないんですけれども、小学校費、中学校費の学校管理費のパソコンの購入についてちょっとお伺いしたいと思います。

パソコンというのは非常に高価なもので、かなり経費がかかります。そういったところで、どういった年次計画でやるのか。今年度でやるのか2年間でやるのか、学力テストではもう2023年からやるわけで、それまでに準備しなきゃならないと。そういったところで、機器のどういった選考法というんですか、大変大事なことだと思いますので、そういった、これに関しての概要説明を求めたいと思います。

委員長（久田伸一君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

令和2年度のパソコン購入ということなんですけれども、ウインドウズ7がもう更新できないということで、職員室で使っているパソコンを更新する費用を今、計上しております。

多分、高坂委員がおっしゃるのは子供たちのパソコンということなんですけれども、以前もウインドウズ対応で、今新しい状態でパソコンを教室には配置しておりますが、国の1人1台パソコンということで、これから考え方は大分変わっていくかと思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

これは私が思っているのとちょっと違うわけだね。ああ、そうですか。そうであればよろしいんでしょうけれども。

じゃ、ついでというんですか、2023年度までのそういう計画の概要というのはどういうふうに考えているのか、そこら辺分かる範囲でよろしいですので、お伺いしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

国の補助のほうの概要ですけれども、令和5年度までに1人1台、小中学校全員にパソコン、タブレット含めて配布してほしいということですので、予算にもよるんですけれども、令和3年度から順次3年計画で、1人1台に向けて配置、補助を使ってしていきたいなどは考えております。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

じゃ、3年計画はこれからするということですので、また来年、また同じような質問をし

たいと思います。よろしくお願ひします。

終わります。

委員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、歳出最後の13款予備費までの質疑を受けます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

95ページから107ページまでであります。

質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認め、よって、議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を終了いたします。

次の本委員会を3月11日午前10時に本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会(午後 0時23分)